医療保険係からお知らせ

☎32-2214

ジェネリック医薬品の利用について

医療機関で処方される薬には、新薬（先発医薬品）とジェネリック医薬品（後発医薬品）があります。ジェネリック医薬品は、これまで使われてきた薬の特許が切れた後に、同等の品質で製造販売される低価格の薬のことです。

○種類について

さまざまな病気や症状に対応しています。カプセルや錠剤など形態も豊富に用意されています。

○効き目・安全性について

効き目はもちろん、安全性も同等ですので、安心して使うことができます。

○価格について

ジェネリック医薬品を利用すると、薬によって異なりますが、新薬より3割以上、中には5割以上安くなるものもあります。

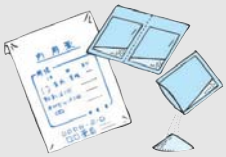

ジェネリック医薬品の処方をご希望される方は、医師や薬剤師に相談のうえその旨を伝えるか、医療機関や薬局の受付窓口に「希望カード」を提示することによりお願いすることができます。「希望カード」が必要な方は、市民生活課医療保険係までお問合わせください。

年金Information

■戸籍年金係　☎32-1823

国民年金保険料の納期限の延長について

国民年金は、20歳から60歳までの40年の間、国民年金保険料を納めていただくことで、満額の老齢基礎年金を受給することができる制度です。しかし、この間に保険料を納められなかった場合や、被保険者としての届出を忘れたことにより国民年金の資格期間がない場合には、将来の年金受給額が少なくなったり、年金そのものが受給できなくなってしまうことがあり、このような事態を避けるために、平成24年10月1日から、国民年金保険料を納めることができる期間を過去2年から10年に延長する**後納制度**があります。

この後納制度を利用すると、**過去10年前までの納められなかった保険料を納めることができるようになります。**

ただし、既に老齢基礎年金の受給している方や65歳以上で老齢基礎年金の受給資格をお持ちの方は、後納制度をご利用いただけませんので、ご注意願います。なお、後納保険料を納付するためには、事前にお申込みいただき、審査を行う必要があります。審査の結果、後納制度による納付をご利用いただけない場合がありますのでご注意ください。詳しくは、お近くの年金事務所へお問合わせください。

■砂川年金事務所　☎52-2144

赤平市市税等収納向上対策本部

『園児のための幼稚園保育料』

赤平幼稚園は、市からの支出と幼稚園保育料などの保護者負担によって運営されています。貴重な財源である幼稚園保育料が納入されないと、子どもたちの安心・安全な幼稚園生活に支障をきたしかねません。

教育委員会では、納めている方と納めていない方との不公平感の解消と、幼稚園の安定した運営を維持するため、徴収の強化と入園・通園の制限を行っております。過去に兄姉が通園した際の滞納が残っている場合は入園を許可しません。

また、入園後3カ月以上滞納した場合や、幼稚園保育料に限らず市税・使用料等の滞納によって特定滞納者に認定された場合は、条例・規則により退園させるなどの厳しい姿勢で臨んでいます。

さらに、卒園後も催告に応じない不誠実な保護者に対しては特定滞納者の認定を検討します。

保護者の滞納により、何の責任もない子どもたちが幼稚園に通えなくなることは悲しいことです。そうした最悪の事態を避けるためにも、市税・使用料等は納期限までに必ず納めましょう。

■問合せ　学校教育課学校教育係　☎32-1822

一人ひとりが地域の支えです…

赤平市の行政サービスを支えているのは、納税者である地域住民のみなさん一人ひとりです。納税しない人が増えると、みなさんの生活に必要なさまざまな事業が行えなくなります。

もう一度、市税の大切さを考え、納期内納付にご協力をお願いします。

納税（付）相談について

平日、午前8時30分から午後5時までの間、担当係で納税（付）相談を随時行っています。時間もなく、お支払いが困難な場合は、当係にお気軽にご相談ください。

今月の納税

- ●市道民税　**第3期**
- ●国民健康保険税　**第4期**
- ●後期高齢者医療保険料　**第4期**
- ●介護保険料　**第4期**

納期限 **10月31日(木)** まで

■事務局■
税務課納税係
☎32-2219